【表紙】

【縦覧に供する場所】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社サカイ引越センター 【英訳名】 Sakai Moving Service Co., Ltd. 代表取締役社長 田島 哲康 【代表者の役職氏名】 【本店の所在の場所】 堺市堺区石津北町56番地 072-244-1174 【電話番号】 取締役経理部長 真鍋 彰郭 【事務連絡者氏名】 【最寄りの連絡場所】 堺市堺区石津北町56番地 【電話番号】 072-244-1174 取締役経理部長 真鍋 彰郭 【事務連絡者氏名】

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

株式会社東京証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第 3 四半期累計期間	第35期 第 3 四半期累計期間	第34期	
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	
売上高(千円)	35,368,757	38,829,781	49,766,610	
経常利益(千円)	2,462,969	3,607,838	4,319,649	
四半期(当期)純利益(千円)	1,239,983	1,843,993	2,153,209	
持分法を適用した場合の投資利益				
(千円)	-	-	-	
資本金(千円)	3,750,450	3,750,450	3,750,450	
発行済株式総数 (株)	9,781,600	9,781,600	9,781,600	
純資産額 (千円)	26,623,223	28,887,973	27,499,266	
総資産額(千円)	44,580,731	45,396,313	46,257,473	
1株当たり四半期(当期)純利益	130.21	104.04	226.17	
金額(円)	130.21	194.04	220.17	
潜在株式調整後1株当たり四半期				
(当期)純利益金額(円)	-	-	-	
1株当たり配当額(円)	25	25	60	
自己資本比率(%)	59.7	63.6	59.4	

回次	第34期 第 3 四半期会計期間	第35期 第 3 四半期会計期間
会計期間	自平成22年10月 1 日 至平成22年12月31日	自平成23年10月 1 日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	45.31	41.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」に ついては記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」欄は「 」で表示しております
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5.第34期における1株当たり配当額には、1株につき10円の記念配当が含まれております。

EDINET提出書類 株式会社サカイ引越センター(E04218) 四半期報告書

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災後に落ち込んだ生産の正常化が進み、輸出の急回復で設備投資や個人消費にも明るさが見え始めることとなり、震災前の水準に戻りつつありました。しかし一方で、欧州の債務問題は収束せず、世界経済も減速、加えて歴史的な円高や国内の増税論議で、再び景気の持ち直しテンポが緩やかとなり、足踏み懸念が強まる状況となりました。

また引越業界と密接な関係にある住宅業界におきましては、首都圏、近畿圏のマンション需要において都心アクセスの利便性や価格帯が見直され、一部、復調の機運が見えましたが、全体の発売戸数は一進一退の状況で、比較的、堅調な戸建て住宅を含めても、本格的な回復の波に乗り切れない状況で推移いたしました。

こうした景況の中で当引越業界は、相変わらず厳しいシェア競争とネット販売の普及による価格競争に終始いた しましたが、当社ではこうした競争の回避を目指し品質の向上に努めました。

この様な状況の下、当社の財政状態、経営成績は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

経営成績の分析

イ 売上高

売上高は、法人営業の強化、インターネットによる受注強化等を積極的に取り組んだ結果、作業件数も増加したことにより、38,829百万円(前年同四半期比9.8%増)となりました。

セグメント別の売上高は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		報告セグメント						 その他	
売上高	北海道・ 東北地区	関東地区	中部・東海 地区	近畿地区	中国・四国 地区	九州・沖縄 地区	計	(注)	合計
当第 3 四半期	3,413,894	13,897,429	6,206,296	7,534,155	2,731,038	4,835,092	38,617,907	211,873	38,829,781
前第 3 四半期	2,776,155	12,322,079	5,882,509	7,205,179	2,557,014	4,454,413	35,197,352	171,405	35,368,757
増減額	637,738	1,575,349	323,787	328,975	174,024	380,679	3,420,555	40,467	3,461,023
増減率 (%)	23.0	12.8	5.5	4.6	6.8	8.5	9.7	23.6	9.8

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

口 売上原価

売上原価は、商品仕入や減価償却費等の減少があったものの、労務費や外注費等の増加があったことにより、 23,484百万円(前年同四半期比5.1%増)となりました。

ハ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、人件費等の増加により、11,893百万円(前年同四半期比11.3%増)となりました。 二 営業外損益

営業外収益につきましては、受取保険金の計上86百万円等により、183百万円(前年同四半期比11.3%増)となりました。

営業外費用につきましては、特に説明する事項はありません。

ホ 特別損益

特別利益・特別損失につきましては、特に説明する事項はありません。

以上の結果、営業利益3,451百万円(前年同四半期比47.8%増)、経常利益は3,607百万円(前年同四半期比46.5%増)、四半期純利益1,843百万円(前年同四半期比48.7%増)となりました。

財政状態の分析

イ 流動資産

当第3四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末と比較し1,126百万円(24.7%)減少の3,438百万円となりました。

これは主として、受取手形及び売掛金の減少(前事業年度末と比較し1,174百万円の減少)によるものです。

口 固定資産

当第3四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末と比較し265百万円(0.6%)増加の41,957百万円となりました。

これは主として、支社用の不動産取得等により、有形固定資産が増加(前事業年度末と比較し387百万円の増加)したことによるものです。

八 流動負債

当第3四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末と比較し716百万円(6.2%)減少の10,788百万円となりました。

これは主として、短期借入金の増加(前事業年度末と比較し2,765百万円の増加)があったものの、未払法人税等の減少(前事業年度末と比較し1,393百万円の減少)、未払費用等の減少によるその他の減少(前事業年度末と比較し780百万円の減少)、買掛金の減少(前事業年度末と比較し677百万円の減少)等があったことによるものです。

二 固定負債

当第3四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末と比較し1,532百万円(21.1%)減少の5,719百万円となりました。

これは主として、長期借入金の減少(前事業年度末と比較し1,283百万円の減少)があったことによるものです。

ホ 純資産

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比較し1,388百万円(5.0%)増加の28,887百万円となりました。

これは主として、利益剰余金の増加(前事業年度末と比較し1,273百万円の増加)によるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	32,000,000		
計	32,000,000		

【発行済株式】

	第3四半期会計期間末	18 11 D 78 + 787 - 24 × 14 ×	上場金融商品取引所名	
種類	現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,781,600	9,781,600	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	9,781,600	9,781,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	│発行済株式総 │数増減数 │ (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日~		0 701 600		2 750 450		2 457 010
平成23年12月31日	-	9,781,600	-	3,750,450	-	3,457,010

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	•	-
議決権制限株式(その他)	-	•	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 278,300	-	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,501,700	95,017	同上
単元未満株式	普通株式 1,600		-
発行済株式総数	9,781,600	-	-
総株主の議決権	-	95,017	-

⁽注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社サカイ引越セン ター	堺市堺区石津北町56 番地	278,300	-	278,300	2.84
計	-	278,300	-	278,300	2.84

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3.四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 1.4% 売上高基準 2.7% 利益基準 5.3% 利益剰余金基準 1.2%

利益基準は一時的な要因で高くなっております。

1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,572,297	2,069,897
受取手形及び売掛金	1,969,981	795,704
その他	1,038,158	589,250
貸倒引当金	15,496	16,386
流動資産合計	4,564,940	3,438,466
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,264,719	5,682,737
土地	32,298,619	32,520,721
その他(純額)	1,436,994	1,184,734
有形固定資産合計	39,000,334	39,388,193
無形固定資産	957,402	786,748
投資その他の資産		
その他	1,747,410	1,793,042
貸倒引当金	12,615	10,137
投資その他の資産合計	1,734,795	1,782,904
固定資産合計	41,692,532	41,957,847
資産合計	46,257,473	45,396,313
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,691,828	1,014,233
短期借入金	2,380,500	5,145,600
未払法人税等	1,647,765	253,992
賞与引当金	813,000	203,000
災害損失引当金	20,510	-
その他	4,951,698	4,171,573
流動負債合計	11,505,303	10,788,399
固定負債		
長期借入金	4,359,800	3,075,900
退職給付引当金	1,230,052	1,339,539
その他	1,663,051	1,304,500
固定負債合計	7,252,903	5,719,940
負債合計	18,758,206	16,508,340

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,750,450	3,750,450
資本剰余金	3,465,343	3,465,343
利益剰余金	24,279,849	25,553,648
自己株式	596,901	596,942
株主資本合計	30,898,741	32,172,499
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,784	14,416
土地再評価差額金	3,383,691	3,297,704
評価・換算差額等合計	3,399,475	3,312,120
新株予約権	-	27,594
純資産合計	27,499,266	28,887,973
負債純資産合計	46,257,473	45,396,313

(2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	35,368,757	38,829,781
売上原価	22,351,485	23,484,341
売上総利益	13,017,271	15,345,439
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	3,522,877	3,905,691
賞与引当金繰入額	76,773	119,430
退職給付費用	121,381	117,649
貸倒引当金繰入額	20	1,992
その他	6,961,021	7,748,802
販売費及び一般管理費合計	10,682,075	11,893,566
営業利益	2,335,196	3,451,873
営業外収益		
受取利息	4,027	4,292
受取配当金	6,049	6,883
受取保険金	46,262	86,089
受取手数料	29,730	31,033
補助金収入	34,850	-
その他	43,984	55,245
営業外収益合計	164,903	183,545
営業外費用		
支払利息	37,066	27,330
その他	64	249
営業外費用合計	37,130	27,580
経常利益	2,462,969	3,607,838
特別利益		
固定資産売却益	25,773	13,568
その他	49	3,641
特別利益合計	25,823	17,209
特別損失		<u>, </u>
固定資産処分損	28,634	17,131
投資有価証券評価損	42,541	-
投資有価証券売却損	3,561	-
その他	-	1,620
特別損失合計	74,738	18,751
税引前四半期純利益	2,414,054	3,606,295
法人税、住民税及び事業税	663,538	1,246,358
法人税等調整額	510,532	515,943
法人税等合計	1,174,070	1,762,302
四半期純利益	1,239,983	1,843,993
□ 1 ×1 m C.L.n mT	1,237,703	1,043,773

【継続企業の前提に関する事項】 該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

第2四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、この変更による前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額への影響はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は73,924千円減少、その他有価証券評価差額金は1,349千円減少、法人税等調整額(借方)は72,574千円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は85,987千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 (自平成23年4月1日 至平成23年4月1日 至平成23年12月31日) 至平成23年12月31日) 刻6億40費 1,045,745千円 915,269千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月19日 定時株主総会	普通株式	238,083	25	平成22年3月31日	平成22年 6 月21日	利益剰余金
平成22年10月27日 取締役会	普通株式	238,081	25	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月18日 定時株主総会	普通株式	332,613	35	平成23年3月31日	平成23年 6 月20日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	237,580	25	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(持分法損益等)

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							7 m/h	A+1
	北海道・ 東北地区	関東地区	中部・東海 地区	近畿地区	中国・四国 地区	九州・沖縄 地区	計	その他 (注) 1	合計 (注) 2
売上高	2,776,155	12,322,079	5,882,509	7,205,179	2,557,014	4,454,413	35,197,352	171,405	35,368,757
セグメ ント利	68,033	919,993	468,939	440,130	224,590	264,786	2,386,474	76,495	2,462,969
益									

- (注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります.
 - 2. セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の経常利益と一致しております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント						その他	合計	
	北海道・	関東地区	中部・東海	近畿地区	中国・四国	九州・沖縄	計	ての他 (注)1	
	東北地区	判果地区	地区	と しまれる とうしょう とうしょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく	地区	地区	ĀΙ	(注) 「	(注) 2
売上高	3,413,894	13,897,429	6,206,296	7,534,155	2,731,038	4,835,092	38,617,907	211,873	38,829,781
セグメ									
ント利	377,283	1,417,503	535,810	540,705	214,612	439,167	3,525,081	82,756	3,607,838
益									

- (注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。
 - 2. セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の経常利益と一致しております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	130円21銭	194円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,239,983	1,843,993
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,239,983	1,843,993
普通株式の期中平均株式数(株)	9,523,272	9,503,240
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1		平成23年 6 月18日取締役会決 議ストック・オプション(新
株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかっ		株予約権)
た潜在株式で、前事業年度末から重要な変動が		普通株式 453,000株
あったものの概要		行使価格 1,614円

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

第2四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、この変更による前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額への影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)中間配当による配当金の総額......237,580千円
- (ロ) 1株当たりの金額......25円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月5日
- (注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

_

EDINET提出書類 株式会社サカイ引越センター(E04218) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社サカイ引越センター 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小竹 伸幸 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 聡 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイ引越センターの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サカイ引越センターの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。